

# 議員定数報酬等調査 特別委員会会議録

令和8年3月12日(木)本会議終了後  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 第2回 小美玉市議会議員定数報酬等調査特別委員会

令和8年3月12日（木）  
予算特別委員会終了後  
議会委員会室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 協 議

- ①各議員の調査結果について
- ②常任委員会に付託される議案審査の構成人数について
- ③住民の要望等による説得的な必要性和合理性について
- ④茨城県内市議会の費用弁償調査結果について

### 4. 閉 会

### 出席委員（19名）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君（副委員長）
11番	村田春樹君	12番	石井旭君（議長）
13番	谷仲和雄君（副議長）	14番	長島幸男君
15番	岩本好夫君（委員長）	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

### 欠席委員（なし）

---

### 議会事務局職員出席者

局	長	佐川	光
次	長	須賀田	千恵子
書	記	井坂	義久

午後 1時30分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） 定刻前ではございますが、お揃いですので、ただいまより、議員定数報酬等調査特別委員会を開会いたします。

委員長挨拶、岩本委員長お願いいたします。



### ◎開議の宣告

○委員長（岩本好夫君） お疲れさまです。

予算特別委員会に引き続き、議員定数報酬等調査特別委員会ご出席ありがとうございます。

今回第2回となります。1回目は皆さんのほうの一人一人報酬定数についてのご意見をいただき、わたしも改めて事務局のほうと会議録で皆さんのご意見を確認させていただいております。

第1回目の委員会の皆さんの意見ということで、これから変わるかもしれませんし、変わらないかもしれません。そういったことも含めて時間をかけて、長く時間をかけるということではなくて、皆さんの意見を十分に聞きながら、一人一人の意見を尊重しながら委員会進めてまいりたいと思います。ご協力よろしくをお願いいたします。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。

協議の進行は、岩本委員長よろしくをお願いいたします。



### 1. 各議員の調査結果について

○委員長（岩本好夫君） それでは、ただいまの出席委員は19名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されておりますので、準備はよろしいでしょうか。

まず、前回皆さんお一人お一人冒頭の挨拶でも言わせていただいたように、ご意見聞きました。

前回から今日まで約3ヶ月という期間があります。その中でも香取委員のほうから、この3ヶ月間個人個人でも研究、調査しましょうよと話いただきましたので、その中で自分なり

の調査、研究をしてという方、あとは前回個人個人意見言っていました。

そのときと全く変わりませんという人は構いませんので、少し変わってきたとか、こう思っていますという意見がおありでしたら、期数の若い順からご発言いただけたらと思います。お願いいたします。

○1番（鬼田岳哉君） 鬼田でございます。特に前回から変更ございません。以上です。

○2番（宮内勇二君） お疲れさまです宮内です。わたしも変わりありません。

○3番（戸田大我君） 戸田です。わたしも変わりありません。

○4番（内田和彦君） 内田です。特に変わりはないです。

○5番（山崎晴生君） 山崎です。ただただ定数を削減とか、維持とかというところじゃなくて、もう少し論点を絞ったところで話し合いを進めていくのはどうかなというようなところは思っています、住民全体の利益とか、人口規模の均衡とか、財政負担の説明責任であったり、議会機能の維持と市民の理解と信頼とか、そういった部分部分でそれぞれの議員の感情とか、ただ坦の一人の考えというよりは、市民全体の利益になるようなところを論点として絞って進めていくほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○6番（真家 功君） 個人的意見は前回と変わりありませんが、できればこの会議で方向性というものを少しずつ絞っていったほうがいいのかと思います。

というのは、前回県内の状況とか、人口に対する議員の割合とか、そういう一覧表が出たと思うのですが、そういうのを参考にしたらどうなるとか、あとは皆さんの意見を一人一人聞いたので、そういったことを踏まえてなるべく方向性を絞っていただければと思います。

以上です。

○7番（香取憲一君） わたしも個人の心情としては前回と変わりません。

調査内容はあとでいいですか。

○委員長（岩本好夫君） はい。

○8番（長津智之君） わたしも前回、2回目ですので、前回のとおりの考えでございます。

よろしく申し上げます。

○9番（島田清一郎君） 前回と変わりありません。

○11番（村田春樹君） 前回と変わりありませんけれども、小美玉市議会としては28から、24になって、22、20と既に身を切る改革をしている議会であります。全国から見てもそういった議会というのも多くもないですし少なくともないのかと思うんですけども、これ以上の

削減というのは財政効果よりも議会機能の低下が一番大きく出る可能性が高いのかなと思いますので、必要なのは数を減らすとかそういう話よりも、議会の質を高めることが一番重要なのではないかなと思いました。

以上です。

○14番（長島幸男君） 前回と同様です。

○16番（福島ヤヨヒ君） 前回と意見は変わりません。やはりより多くの人たちの意見を吸い上げるためには、いろいろな意見を持った人が議会の中にもいなければならないということはおっしゃっていますので、以上です。

○17番（大槻良明君） 前回と同じく現状維持ということをお願いしたいと思います。

○18番（田村昌男君） わたしも前回と同じです。

○19番（市村文男君） わたしはじめてなので、前回と同じという訳にはいきませんが、先ほど村田委員から28名から24名。合併は49名ですが、合併後最初は28名というのが法定の人数だったんですね。それが28名じゃなくて24名にして毎回やってきたんですね。そのときわたしも関わってきまして、今ここにあるのを見ていたんですけど、必要性とか合理性とかそれを見ていたんですが、削減をするということは非常に表向き聞こえはいいんですけど、そういったものがなんとなく全部反故になるような気がします。それでは地域の人たち、あるいは市民の皆さんに如何に応えることができるのかと疑問を抱いています。わたしはそういった意味から削減する必要はないのかなと。特に人口減少が進んでいる地域、旧美野里の特に羽鳥地区は人口が増えています。増えているところはいいと思うんです。少なくなっているところがあおりをくらうのかなというよりは、代表地域から出て行く人が少なくなってくると。そういう弊害が出てくるのかなと思うんです。ということでございます。よろしくお願ひします。

○20番（荒川一秀君） 変わったか、変わらないかということだよね。初志貫徹。

○副議長（谷仲和雄君） わたくしは、今こちらのペーパーのほうの内容はタブレットにあがってましたので、これをもとに今日は話をするのかと思って、いちようもうこのペーパーについてのYesとかNoとか理由というのが全部書いてきたので、それは次これをもとにするお話のところでそこはいろいろお話できるかと思うのですが、基本的には前回お話したところは人口減少社会を迎えるにあたって適正な議員定数という視点とか、あとは小美玉の旧2町1村という地域性とか、全住民の代表にふさわしい議員定数報酬をこの委員会で調査をするということなので、しっかり委員皆さんが合意形成をはかれる論点をひとつずつ潰して

いくという作業がこの委員会が開いているという意味かなと思います。

先ほど委員長がお話されたように、委員会を長くというよりは、必要などころの意見を集約する必要な回数というところでしっかり議論できればいいのかなと。これは第1回の委員会の際に、わたくしもお話したところとこれは同じですね。

以上です。

**○副委員長（鈴木俊一君）** 変わったというか、考え方がわたし変わったというか、昨日県立高校の合格発表があったんですが、高校に合格するというのが目標で、その手段として勉強するわけですね。だけど目的と手段と考えたときに、今回は先に定数を現状維持する、減らすというのが目的になっちゃっていて、何が目的だったのかが薄れちゃったような気がするんです。だから、減らすにしても現状維持にするにしても何のためにやるのかという大目的がなんだったのか。定数を減らすというのは手段だと思ったんで、減らすにしても現状維持にするにしても。本当の目的というのはなんなのかというのをしっかり定めないと、じゃその目的だったらこういう手段があるねって言って手段をこれから選んでいくという考え方に変わりましたので、目的と手段をもうちょっと明確化したいなと思いました。

**○委員長（岩本好夫君）** 一通りご意見いただきました。

わたくしの意見なんですけど、前回3年前もわたくしこの定数報酬特別委員会の委員長を仰せつかった経緯があるんですけど、そのときは確か全員ではなかったんで10名ぐらいだったと。そのときもなんですけど、その前も方向性を決めてやったことは1回もないです。これ各委員が定数について、報酬についてみんなそれぞれ調査研究を各々同じ情報を共有してみんなと同じ調査、研究をして、その結果わたしは定数は現状維持、増やすということはまずあまりないと思うので、現状維持か定数は18がいいとか17がいいという意見が最終的に出てきたということ。こういった全員の意見を聞いて進めましょうという中で、わたしとしては方向性を決めましょうというのは、個人の各々の意見をある意味ないがしろにしてしまうのではないか。例えば現実的に前回の委員会で全員が定数減という意見だったとすればまだ別ですよ。圧倒的に定数減の方が多かったんだけど、ただ今日改めて聞かせてもらったのは、わずか3ヶ月ですけどこの間に皆さん気が変わっていませんかと、変わりませんよという意見がほとんどだったんですけど、その各々の意見を尊重してみんなで調査、研究しましょうというのがこの特別委員会なので、冒頭に方向性決めましょうと。定数は減で報酬を上げましょうということではじまってしまったら、そうじゃない人の意見もあるわけですよ。その意見は全く委員会の中では生かされなくなってくる。これ20人のうちの一人ではなくて、

各議員は住民の公選で住民の代表として出ているわけです。この意見はないがしろにはいけないというのがわたしの意見ですので、方向性を決めるという気持ちはわたしはありませんので、それはハッキリ明記しておきます。

それと、その中で今聞いた中で、山崎委員から大変有難い意見をいただきました。

定数と報酬を調査研究する特別委員会なんですけど、その前にもっと議会として、あるいは議員としてのことも調査研究する必要もあるんじゃないか。住民から定数下げろとか、議会不要論まで出るとしたら、その前に住民の皆さまがどれだけわたしたち議員や議会の活動をわかっているかということ。どんな活動をしているのかということ。どんな役割でこの議会にいるのかという。何年か前特別委員会の谷仲君が委員長をやっているとき議会報告会というのがあって、住民のみんなにもっと議員としての活動や議会との役割を理解してもらってということをやっていたんですね。今は村田君が交流会のような形にして、これも大事なことだと思うんですよ。議員として何をしているのか、議会ってどういうことなんだか。ただ議会に行っているだけだろうと思われているかもしれないし、市民の皆さんがどれだけ議会のこと議員のことを理解しているかってこともわかっていない。こういうことも含めて調査、研究をしていってわたしたちが今決めようとしていることは自身のみではなく時代の議員、小美玉の将来に関わることなので、一人一人の意見を尊重して、しっかりとみんなで調査、研究していただいて、周りが下げているから減でいいでしょう、このご時世なら報酬上げたほうがいいんじゃないのということではなくて、しっかりとした個人個人の意見を、こうであるからということと言えるようになって、その中で意見が一致しなければ多数決でも結構です。それで定数、報酬、費用弁償こういったもの皆さんの意見を合意の中で決めて、報酬審議会にも議長に説明員として行ってもらいましょうと話しているんですけど、市議会に任せましょうということで議長に丸投げというのはいかがなものかと思うので、報酬こうあるべきだということを議会でちゃんとまとめてそれを議長に持って行ってそれで説得してもらってこれが筋だと思うんだよね。議長なんとかしてくれでは済まないと思うので、報酬にしてもみんなでこうあるべきという意見が相違のもとでできないと、議長に審議会に出てくれとはわたしら言えないでしょ。そのことも含めて一人一人の意見を尊重してどちらの方向性ではなく、最終的に決めましょうということ。それが1年後でも2年後でも結構ですので、意見を出し切りましょうということです。

それと、この特別委員会、議会があまり予算ないみたいで研修はどの程度できるかを事務局に聞いたらば宿泊は無理だということなんですね。そうであれば宿泊しなくて済むところ

で足りる研修でいいのかということになるんですよ。例えばいくつかの議会を日本全国からピックアップして、研修に行かずとも事務局とわたしのほうで定数はそうなった経緯であったりとか理由を書いていただいて、それをみんなと情報を共有するというのも研修でできるのかなと思っているんですよ。確かにこの人数でどこかしかるべきところに研修して1泊してとなったらばそれだけの費用もかかるし、ただそれなしでは済まないと思うので、どこかそのへんのところは正副と事務局にらせていただいてもいいでしょうかね、研修のほう。

ここでまた本題に戻ります。

香取委員のほうから調査、研究しましょうということで、報告書が上がっていますので、ここで香取委員のほうに報告書のほう説明をお願いします。

香取議員。

**○7番（香取憲一君）** よろしくをお願いします。大変失礼ながら着座で失礼いたします。

わたしのほうで前回提案させていただきまして、同じ県内の笠間市議会議員定数調査特別委員会について調べまして、こういうレポートをつくらさせていただきました。

昨年の12月定例会において笠間市議会については、条例改正案が賛成多数で可決されて年は明けましたけども、次回の選挙のときに2名減で20名という結論に至って、文字が小さくて大変恐縮なんですけど、18回に渡りまして笠間市議会調査委員会については議論を重ねた経緯があって、この報告書についてはわたしの私見は全く入ってなくて要所要所になるところを抜粋して記入させていただきました。

簡単に説明をさせていただきます。

令和6年3月15日から令和7年11月の合計18回に渡る特別委員会を設けまして、調査、研究、協議を行いました。最終的には22名から2名減の20名とする決議になりました。

ちなみに笠間市の人口は、2026年の1月1日現在で7万173人でございます。以下が18回に渡る笠間市議会議員定数等調査委員会の協議内容の概略であるとして載せさせていただきました。

①の委員長、副委員長の選出からはじまりまして、各会派からの笠間さんのほうは意見陳述とか、会派からいろんな意見を上げていただいたのが、アからサになっております。この中でいろんな意見が出されていて、先ほど冒頭の皆さんの協議でもありました、テーマを絞って調査、研究するべきであるということでもいろいろ書いてあります。研修の内容についてありますが笠間は結構予算を取りまして、専門的知見の活用ということで、関西学院大学林教授先生に来ていただいて講義をいただいたという、これ1回目。実は2回研修を行っ

てます。ご覧の通り人口面積と地域要件、財政力事業課題など長期的な見地に立ち、議会基本条例にこれは明記されているので、それを検討すべきだといろんなことが出ております。

2人目の講師予算も確保して、2回目は地方議会に精通した講師を招聘しております。

この所なんですが、委員会をどのように変えていくかの議論は、定数を決めてからでないと具体的議論が深まらないのではないかという意見が議事録の中にありました。この意見に対しては、委員会改革をやってから定数を決めるという決定に反論という形でありました。

講師2人目については、委員会体制と議員定数、報酬、政務活動費の考え方について勉強会を重ねて進めるべきだという意見も伺いました。しかしながら我々は何のためにここにいるのかということも、これ以上講師の招聘は必要はないとそういう反論もございました。

続いて③のその中で、テーマというか、これは定数と常任委員会の体制がかかってくるので、及び予算、決算当時特別委員会がありましたけど、この予算、決算特別委員会を常任委員化するというふうに議論の焦点が絞られました。この中で、人口規模のほかに財政力の視点は必ず必要不可欠であるという意見。それから常任委員会化については、議会運営委員会のほうから議員定数特別委員会において調査すべきとして意見書が提出されております。

要するに、③のところからわたしも議事録を見ながらこのいろんな体制について議論を、定数の数だけでもそうなんですけど、徐々に議会を如何に活性化してもっていくかという議論がこれじまったなというふうにして次に進んだという印象でございました。

④から⑦については、報酬と政務活動費のこともあったんですけども、なかなか議論が進まない状況ということもあって、特に議員定数についてはほとんど3分の2以上占めていましたので、定数について、その1からその4までで議事録は抜粋いたしました。議員定数については、令和7年9月定例会に、ごめんなさい訂正させていただきます。定数条例改正をと書いてあるんですが、結論をとすると改正ありきということではありませんでした。大変失礼しました。もし条例改正となれば、昨年9月までに上程を目指そうということでありました。冒頭先ほどのあれにもありましたけども、個人の意見、もしくはそれに加えて会派の意見としても集約することも必要なのではないかという意見もございました。類似団体の様々な視点から比較検討することは非常に重要である。しかし最終的に議会全体として結論を出すのだから、会派の意見を聞いてしまうとこれはまとまらないのではないかという意見もありました。県央地区特に水戸を見るべきである。旧内原とか常澄のことを考えて欲しいという意見。改めて各会派から意見を出していただく前に、今まで学んだ中で、現状は回りはこうなんだけど笠間市の現状に関わる数値のこと、実際のデータ、エビデンスはどうなの

かという現状を示すというところからはじまるという順番はどうかという意見も出ました。その②はイとなっております。ここからいろいろ意見のほうが議員さんの中で笠間市議会は非常に紛糾も含めて分かれ始めている現状と認識しました。会派として意見を述べるのか、委員個人として意見や考えを述べるのか、集約方法について意見が分かれています。

協議の結果、次回の委員会において議会個人として議員定数について意見を選べるものと結論が出されました。

その3については、議員定数の具体的人数とその理由について個人として意見陳述がなされました。現状維持の意見もありましたが、2名減の20名という意見が多数でありました。しかし、具体的人数まで表明しない委員もおられて、欠席委員もおられたため議論は非常に紛糾し、委員会として具体的人数の結論は持ち越されたとなっております。

その4に移りまして、前回の委員会において欠席委員及び具体的人数の発言がなかった委員より意見陳述が行われまして、2名削減が14名、現状維持が8名という結果となりました。委員会としては現実として全会一致ではない結果となったので、議員発議の議案上程にもっていけるか、これはできるのかできないのかという議論で非常に協議は紛糾した様子でありました。

このウのところでは協議は最終的に委員会として2名削減の定数20名として条例改正の議案提案という方向性で進むと、その4のときの委員会ではいちょう結論を出しました。

ところが議員定数について、その5ですね。前回結論とされた委員会として条例改正の議案提案を発議するということに対して再度異議があり、非常に協議内容を深めて再度協議を行い結局結論は持ち越されました。最終的に⑨の報告書案が事務局より示されました。委員会として条例改正の議案提案の再度議論となる前に、報告書案が委員に示され、いろんな修正ここは直したほうがいいよと言う修正箇所も指摘も含めて様々な意見が委員より出されまして、結果として削減ありきの報告書であってはならないという報告書になりました。10番が一番最後で時間いただいてすみません。委員会としての最終報告書については、前回協議において出された報告事案に対する様々な意見をもとに修正を加えて、最終的に笠間市議会の議員定数調査等特別委員会の報告書を取りまとめました。

しかしながら報告書には委員会として条例改正の議案提案は明記されず、様々な調査、研究の議論がなされ、定数2名減が14名、現状維持8名の結果という報告書はそこまでの報告までとなりました。最終的に定数削減の条例改正の議案発議は、議員定数調査特別委員会の発議ではなく、定数削減賛成の議員によって令和7年第4回定例会において発議、提案者は

定数調査委員長となっております。委員会ではなくて賛成の有志によって発議され、本会議において賛成多数で可決され条例改正に至ったということで、これが笠間市議会の18回における概略でありました。わたしは調査、研究をするこの報告書をあげる中で、様々ないろんな意見を交わす中で、形としては様々なかなり研究をした現実がある中でも、例えば常任委員会の数を精査するとか、笠間市議会は現実として予算特別委員会を常任委員会化するというふうに変えて、委員会の議会の中をある意味活性化していく議論がこの調査特別委員会の中ではかかれていったということ。ただ、全会一致ではなかったのも委員会の最終の報告書で発議もできなかったという結論で、やはりこの委員会でここまでいろいろあるけれども、議論を深めるということは非常に重要だというふうにわたしは認識してこの報告書を書き上げた次第でございます。是非委員皆さまの参考にしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。長くなりましてすみません。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

今香取委員から報告受けましたけども、自由討議で結構ですから、何かこの報告に対して自分の意見があれば伺います。

谷仲副議長。

○副議長（谷仲和雄君） 今の大変調べていただきましてありがとうございます。

1点お尋ねしたいんですが、予算・決算常任委員会とすることによる議会が活性化されるという見解は、どのようなところから出てきたのか教えてください。

○委員長（岩本好夫君） 香取議員。

○7番（香取憲一君） これまで特別委員会でやっていたことが、常任委員会として文化会形式に、専門性を持たせたような形になったみたいで、この議事録の中からは完全に吸い取ることはできなかったんですけども、現実としてその後の調査特別委員会の中で、常任委員会化ということが人数が減ったとしても十分な精査をしていくということに資するものだというふうに、これを議会運営委員会の中で本来は決めていくことなんだけど、議運のほうから意見書が出て、これは委員会を変えていくことについてはせっかくだから調査特別委員会の中でというふうに正式に意見書が議運のほうから出されて、それで議論をしたというふうになっておりました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） その活性化という捉え方はいくつかあると思うんですけど、今日は予算の特別委員会全議員のほうで行いました。予算・決算特別委員会を常任委員会化するかという、常任委員さん以外は発言する機会というのが失われる形になるのかなとわたしは思います。

それで、茨城県議会とかであれば60何名の議員さんがいらっしゃるから、予算・決算特別委員会というところで審議は得られますけども、現状で20名という定員の中で、一人一人が先ほど住民の付託を受けて選良としてこの場にいるというところを考えると、発言権と言うのは貴重なところだと思いますね。そういう意味では活性化と繋がるというところがわたくしとしてはいまいち理解ができないと。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲君そこはあまり掘り下げるところではなくて、香取君の報告を受けてのことなので、そこが活性化するかどうかは個人的主観なんで、そこは彫り下げるところではないので、そのへんにしといてもらって。

○13番（谷仲和雄君） はい。

○委員長（岩本好夫君） ほか、ありましたらば。

長津委員。

○8番（長津智之君） 確認でいいですか。すみません、2ページ目の議員定数については令和7年9月定例議会定数条例改正を上程を目標にしていくという、令和7年9月定例会という目標を出しているわけですよ、それはこの9月定例会というのは何か意味があるんですかね。

○委員長（岩本好夫君） 香取議員。

○7番（香取憲一君） これはまさに議事録そのまま、本来は9月までにまとめておそらく12月に正式に、この時点で委員長とのやり取りを議事録で拝見しましたら、委員会としての合意形成をはかって委員会として9月までにとりまとめて、特別委員会で条例改正案をもっていきたかったらしいんですね。ところが意見が分かれてなかなかそこまでに、正直言うと議事録見ましたら、だいぶ委員長と女性の議員さんでしたけど、かなりやられていた的なそれが見受けられました。途中で委員長がこういう意見があったので変えますと言ったんですけども、もともと頑張っていた人たちがそれはないんじゃないのかみたいな感じでかなり紛糾をしたということでございます。

○委員長（岩本好夫君） 長津委員。

○8番（長津智之君） ありがとうございます。ちょっと聞いたかったのは、次、採決で決

まりましたよね、結論は。これっていうのは次の選挙というのは、決まってから1年後とか。

○7番（香取憲一君） 次の選挙です。

○8番（長津智之君） それは、どのくらいの日数があるのか。だって住民に通知する時間、知らしめる時間もありますよね。3ヶ月とか1ヶ月前の議決では当然できないよね。当然次の選挙となるんでしょうけども、その期間はどのくらいあったのかなと、細かくてごめんなさい。

○委員長（岩本好夫君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 12月、ついこの前の年末の定例会で条例改正になりましたので、多分次の笠間市議会の選挙そこはあれなんですけど、ある程度間をおいているのではないかと思います。

○8番（長津智之君） 一年近く。

○7番（香取憲一君） そうだと思います。

○8番（長津智之君） ありがとうございます。

○委員長（岩本好夫君） 今年の12月。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 年配者で申し訳ないんだけど、香取君ご苦労さま。委員会としてまとめないで笠間さんの場合はね、有志一同でもって提案したというのかな。そういう方法もあるかなということが分かった。ですからいろいろな方法があると思うんですね。長津君のほうで期間の問題もあったと思うのですが、とにかく長いというのは日にちが長いんじゃないで、中身を濃くしてという話なんだと思うんだけど、うちのほうは来年の12月選挙だからそういう意味を考えると、ある程度有権者に対して網羅しないとならないと思うんですよ。ある程度中身を濃くして案としてはね。12月の定例あたりには決が出るような方向でお願いできればなと思います。

○委員長（岩本好夫君） 1回目のときにそれは最低でもそれくらいまでにはと事務局とわたしのほうで言っていますので。笠間のこれ見て残念だったのは、委員会でまとまらなくて議員発議になったということね。これは定数を削減する14名が発議で議決をしたということ。一番理想なのは委員会でまとめることが一番良かったんだろうけど、これはほかの議会だからわたしらはね。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、最後に1個だけ。今の委員長のご意見で、わたしが感じ

たのは、最終的にこの委員会でまとめられなかったとありましたけども、岩本委員長の冒頭の発言でもございました個人の意見、住民の代表としていち個人の意見が委員会で全部多数決でまとめてしまうと、個人の意見が、我々の意見はどうなんだという意見がかなりあって、この委員会の委員長としてはそこを個人の意見ということをして伏せて委員会でこういうことだけはしたくないんだという委員長の希望が非常に最後の頃には非常に強くなったということで、なので委員会としては出せませんでしたけど、実際に賛成有志の議案発議の提案者は、この特別委員会の委員長さんが提案者でということでありました。

**○委員長（岩本好夫君）** これね、ここの特別委員会はどうなるのか分からないけど、できれば議会制民主主義、最終的には多数決というのが民主主義の決まりですから、それは尊重したいと思っているんです。ただ、そこに至るまでの個人個人の意見を大事にしましょうと、だから方向性を決めずみんなと同様の調査、研究を進めていって、最終的に合意形成がはかれなければ多数決で決めましょうということなんです。

では、調査結果についてはこのへんで締めたいと思います。

ほか、意見なければ②のほうに移りますけどよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

**○委員長（岩本好夫君）** ありがとうございます。

次に、常任委員会に負託されている議案審査の構成人数について、今日事務局がまとめてくれたので、第1回目の意見をまとめたので、これもそうなっています。

それでは、現状維持が4名、定数減が13名、慎重が1名、これで皆さん大丈夫ですかね。自分のご意見はこうですと。

[「はい」の声あり]

**○委員長（岩本好夫君）** であれば、第1回目の個人個人の意見として記録しておきますので、これは第1回目の意見ですから、その後どう変わっても、減になっても現状維持になってもこれは個人の意見ですから構いません。1回目の意見としてこれは記録として置いておきます。

あとは先ほど申し上げましたように、報酬のほうも今日は議題に入っていませんけど、最終的に報酬審議会のほうが決めることになると思うんですが、それも議長に説明員として、議会代表として行ってもらおう。ただ、議長頼むよでは済まないんで、ここの部分もみんなの意見として報酬についてもちゃんとした議会としての意見として議長に行ってもらえるように取りまとめはしたと思います。これは次回の委員会のほうでしたいと思います。

ここにまた戻りますね。

②のほうで皆さんのお手元にあるのが、資料であると思うんですけど、過去3年において常任委員会のほうで負託された議案、常任委員会の人数です。議案数というよりも議案内容にもよるんだよね。数ばかりだけでなく内容もあるんで、一概に議案の数だけでは分からない部分もあると思うんですが、これが現状でなっております。

例えばこれを減にするとすると、この議案数の中でしっかりとした住民の意見を反映した審議ができるのかということ。ただ、この数だけでは難しいね、議案の内容もあるからね。では、これ参考意見として取っておいてください。これをもとに皆さんの意見は特に伺わないようにします。

それでは、住民の要望等と積極的な必要性と合理性について、ちょっと難しい言い方になっちゃっているんだけど、今皆さんの画面にあると思うんですけど、仮に定数を削減した場合、現状維持の議員さんも書いてもらいたいんですけど、今日今ではなくて、次の委員会までに皆さんこれに対してYesかNoと、できればそれなりの自分の意見も添えて提出していただきたいということなんです。さっき言われたのは、説得的な必要性の部分の2番、小美玉市の将来像が明確であれば、住民要望がそれに沿う内容である場合、必要性は説得力を得るか、難しい言い方になっているんだけど、小美玉の議会が将来こうやっていきましたとなった場合、それと住民の要望もあっている場合、ちゃんと説得できるかとそういうことなんですけど、これは難しい場合は事務局の井坂君に聞いて分からない場合、今でもいいです、ここを確認しないというのがあれば。住民に議員としてちゃんと説明できるかという部分と、合理性はということをとっているんだと思うんだけど。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） このアンケートと言うんですか、必要性についての答えを出そうと思ったときに、わたくしは元々減らすべきではないという考え方なので、全てがはじめからNoだという意見になっちゃうんですよね。だから逆にもし減らしたらという、逆にこうなっちゃうんじゃないか、それを書くということでもいいのか。

○委員長（岩本好夫君） 現状維持という意見の人は、全部Noになるはずなんです。その理由をこうだからそうならないですよということを、減らすとこうなりますよということを自分なりの意見を添えてくれれば大丈夫ということですよ。

○16番（福島ヤヨヒ君） ここにある程度の意見をきちんと添えなさいという意味の。

○委員長（岩本好夫君） YesかNoだけでなく、特に削減した場合の討議なので、削減ではな

く現状維持の方は特に明確に書いてもらったほうが分かりやすいかなと思います。

○16番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

○委員長（岩本好夫君） 削減をしたいと言う人は、何人削減かにもよると思うんだけど、それでも削減しても大丈夫ですよという場合はその理由もここにちゃんと添えてもらいたいということなんです。1回目の皆さんの報酬と定数に対する意見を聞くと、言ってはなんだけど明確なこうだから減なんです、こうだから維持なんですという明確なものではないと思うんですね。住民感情であったり、さっきの笠間さんの香取委員の報告書の中にも、三島市かなんかで住民のアンケートをとったというか、80パーセントは減だと。住民の意見は尊重すべきだと思うんだけど、その80パーセントの住民が、議会の活動を知っているのか。常任委員会ではどんなことしているのかわかっているの、議会ってどういうふうな審議しているのかわかっているのかということなんですけれども、住民の意見は尊重すべきだけど、その内容を知らない人にお前ら減らせ、増やせと言われるべきことではないんじゃないかなとわたしは思うんですよ。住民感情だとか、周りがとかではなくて、こうだから明確に下げるべきという住民の意見をこのアンケートの中でも書いていただければ。

まず、1回目からも3ヶ月経っていて、次も連続でまた3ヶ月経つわけですから、それまでに明確な自分の意見を書いていただければ。何回も言うようですけど、住民の意見は尊重すべきですけど、議会の内容をわかっていない人に減らせと言われるのはいかがなものかというところがわたしの中にあります。

3番目のほうはこれで締めますけど、ほか何かこの件について確認したいことでもいいですし、聞きたいことがあれば、大丈夫ですか。

次はおそらく6月の定例、また皆さんが集まりやすい日程で設定しますので、それまでにということをお願いします。

それでは、定数に対してはこのへんにしたいと思います。

4番、市議会の費用弁償を調査してきましたので、それを皆さん見ていただいて、ご意見いただきたいと思います。

弁当出しているところは小美玉だけとか、ただ、費用弁償はそれなりに皆さん、見るとこの金額もいつ決めたかというとかかなり前ね、最近ではないんだよね。20年も30年も前の費用弁償、未だにその金額でやっているところがあるんで、もし小美玉で費用弁償をわたしら認められてる権利なので、それをこうしましょうというときには、20年、30年前の単価ではなくて、今の単価で要望したほうがいいと思うんですけど、これを見て何かご意見ある方

はお伺いします。

事務局で調べていただいたのを読みます。

茨城県市議会の費用弁償調査結果についてなんですけど、これは2年前の資料になります。支給額は様々ですけど費用弁償支給している市が32市のうち、土浦、石岡、下妻、常総、高萩、笠間、つくば、ひたちなか、鹿嶋、潮来、常陸大宮、那珂、筑西、坂東、神栖、行方、桜川、鉾田の18市です。

会議等に対する食事の提供は小美玉市のみです。石岡は2,000円支給で事務局での昼食斡旋はしていません。つまり、自分で持参か購入しています。笠間は3,000円で支給ですが、それとは別に半年で1万円ぐらい徴収し、事務局で弁当を手配しています。残金は年度末に返却しているようです。

弁当は、費用弁償なしで弁当もらうことは1年間やめにして、確かにこれを見るとバツが悪いような気もするので小美玉市。弁当はなしにしたとしてもわたしたちの権利である費用弁償のほうを、皆さんと一人一人費用弁償について貰うべきか貰わないか。

市村委員。

○19番（市村文男君） 今弁当を、確かに食糧費って出ているのは小美玉市だけなんですよ。ほかでは需用費で出しているところもあるんですね。これ定かではない部分もあるんですけど。

○委員長（岩本好夫君） 事務局わかる。

須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） 食糧費は、需用費の中の食糧費です。

○19番（市村文男君） だから、ほかでは需用費で出している。

○委員長（岩本好夫君） 出しているところは小美玉だけなんです。

弁当のほうはおいといて、費用弁償のほう、これも一人一人期数の若いところから費用弁償に対しての各々の意見をいただきたいと思います。

○1番（鬼田岳哉君） 鬼田でございます。費用弁償の話なんですけど、ワイドな話になりました。費用弁償のあり、なしと、あとは議会図書費、もしくは政務活動費含め、そういったところに回してもらえると嬉しいなというところがございます。

以上です。

○2番（宮内勇二君） 費用弁償のほうは、なしで構わないと思います。

○3番（戸田大我君） わたしも費用弁償は、なしで結構です。

- 4番（内田和彦君） 同じく費用弁償は、なしでいいと思います。
- 5番（山崎晴生君） わたしも費用弁償は、なしで。
- 6番（真家 功君） わたしは費用弁償は、貰うべきだと思います。今委員長言ったように、食糧費のほうは現在でも食べていない方もおりますので、これはなくすべきだと思います。
- 7番（香取憲一君） 交通費5キロ以上云々ということで、それぐらいの費用弁償はわたしは必要だと思います。
- 8番（長津智之君） わたしも食糧費の話はもう終わったということで、もう今年度で終わったほうがいいとわたしも思っております。
- 費用弁償については、わたしも交通費ぐらい、いくらかとは今まだ想像つきませんが、そこらのあれは貰ってもいいんじゃないかなと思っております。今日の段階では。
- 9番（島田清一郎君） 費用弁償は、わたしたちの権利として貰ってもいいと思います。お弁当は、給料を貰っている人にお弁当を出してはいけないんですこれ多分。そう思います。
- 11番（村田春樹君） 費用弁償は、議員として貰うべきものであると思っております。
- また、先ほどこの資料のほうで、20、30年前ぐらいの各市町村の費用弁償のあれですけども、先ほど委員長のほうが、時代に合わせた費用弁償でということであったので、しっかりとそういうところを見ていただいて、金額についても皆さまと一緒に議論ができるような委員会にしてほしいと思います。
- 以上です。
- 14番（長島幸男君） 食糧費というか、今までのほうは廃止ということで。あとは今の費用弁償ですね、これもちょうど今月かな、後期高齢者の委員会があるんですが、ここで費用弁償ということで、ちょうど今お話になったように距離ですかね、茨城県も広いですから1,000円から8,000円ぐらいの距離に応じて、そういう取り決めして可決されました。参考的にあとで出したいと思います。
- 16番（福島ヤヨヒ君） やはり弁当と言うと市民感情もありますので、費用弁償もしくは交通費代わりの、距離代わりと言うんですかね、そういうものがしっかりしていただくと有難い。いわゆる国会議員の方たちは、いろんな形できちっと決められているのに、どうして地方議員は自分たちでやりなさいという制度そのものがわたしは腑に落ちないまま議員をやっております。以上わたしの意見も付け加えさせていただきました。
- 以上です。
- 17番（大槻良明君） 費用弁償は、必要だと思います。お昼はその貰った費用弁償の中か

ら自分でお金を払ってやるということが一番いいと思います。

○18番（田村昌男君） わたしは費用弁償は、必要だと思います。弁当は個人的に。

○19番（市村文男君） 考えが定まらないです。今事務局で言っていた食糧費は需要費の中だと話ありました。わたしは実際別だと思っています。組合議会ですけど、そこでもそういう形で出ていました。この費用弁償に関しては、果たしてどうなのかなと思います。

○20番（荒川一秀君） 当然の権利は主張すべきであって、そして、綺麗な形でもって議会活動ができたほうがいい。そして金額的にも例はあるけれども、今はガソリンも上がっているんだからそのへんも少し考えて、これからのやりやすい方向で。

○副議長（谷仲和雄君） この費用弁償について資料のほうあるところとないところがありますけど、この理由というのは多分この表だけだとわからないんで、そこらへんを1回調べてからのほうがいいのかと思います。

さっきわたし最初にYesかNoかの話ではなくて、そこも含めて結果を出したほうがいいのかと思います。

費用弁償については、良く調べてみてからのほうがいいのかと思います。このお弁当の件については、捉え方が食糧費というところだと考えると、なしという方向かなとそのように思います。

○副委員長（鈴木俊一君） わたしも権利は主張すべきだと思うんですが、もし、お弁当なくなるときを考えてみたんです。

そうすると、1日会議やっていて、誰議員は日替わり弁当、誰さんは焼肉弁当なんて誰かが取りまとめると。近くに食べるところが歩いて行ってすぐ食べれたり、食堂があつてすぐ時間までに戻ってこれるんだったらいいですけど、近隣で歩いて行って時間までに戻ってこれる可能性は、提供されるのが遅くて議会に1時30分に間に合わなかったとなる可能性もあると思うんです。だから合理的に考えて取りまとめてやったほうがいいんじゃないかと。誰かが費用弁償からお弁当代出したとしても取りまとめて誰のメニューを聞いてこういうふうにやっていたら大変だと思うんです。それを考えると一番合理的で費用がかからないのが現状の制度かなと思ったんで、今のままだもいいのかなという、もしただ今のままだとそういういろいろあるって言うんでしたら費用弁償から出すことにしたとしても、誰かが取りまとめてお弁当誰さんというのは難しいと思うので、各自で用意するのも大変だと思うんです。そうするとお昼のことを考えると現状維持のほうがいいのかと思います。

○委員長（岩本好夫君） わたしの意見としては、費用弁償は議員の権利なので、認められて

いる権限でしかるべきいただいてもいいのかなと思います。弁当のほうは現状の弁当支給はまずいんじゃないかなと思うので、ただ言われるように昼飯どうするのとなった場合に、俺焼肉だ俺コロッケだって、事務局で人数分まとめてもらえれば、それはそれでいいと思うんだけど、贅沢言わないで、俺何食いたいと言ったらわたし弁当いらぬ、いりますの確認だけすればいいと思うんだけど。ただ、事務局として、お弁当頼むのは当日のみんなが出てきてから10時頃でも間に合うの間に合わないの。

須賀田議会事務局次長。

○**議会事務局次長（須賀田千恵子君）** 今お弁当を頼むのは、1週間くらい前に頼んでます。変更があれば、2、3日前も変更効くので、それで減らすという形なので、当日に取りにまとめたのでは間に合わないです。

○**委員長（岩本好夫君）** 長津委員。

○**8番（長津智之君）** 古い話なんですけど、玉里の場合は弁当を出したこともあるし、食べに行ったこともあるんですけど、事務局がまとめて。ただ、誰一人コロッケとか何とか無理な話なので、今日お弁当どうしますこうですとひとつの、あるいはみらくさんに行っていたときは、全員で寒いからあったかいものあっちで食べようとか、その日の朝頼んで持ってきてもらう。そうすると人数もだいたいピッタリ。お金としては、議員会から払わせてもらってました。

○**委員長（岩本好夫君）** 井坂議会事務局次長補佐。

○**議会事務局次長補佐（井坂義久君）** 皆さんの意見を聞きまして、弁当は今需用費、費用弁償は別項目なんですけど、どちらにせよ頼むのは事務局という考えでよろしいですかね。

[「従来通り」の声あり]

○**委員長（岩本好夫君）** 旧美野里町のときは近くに出前してくれるところがあったので、朝メニュー見て俺ラーメンだとか、かつ井とかって11時半頃持って来てもらって済んだんだよね。今出前とか頼めるところ近くにないもんね。大変でも費用弁償と弁当の件はどういうふうになったとしても、事務局さんにお世話になっちゃうかな。

[「よろしくお願いします」の声あり]

○**委員長（岩本好夫君）** ただ、費用弁償については意見が分かれているので、これも報酬とか定数と一緒に進めていっていいと思うんだよね。ただ、弁当はなくしましようかということはどうなんだろう。次の定例から弁当なしにして、あとは当面自腹か議員会費からとっちゃうと食べる人、食べない人がいるわけだから。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） わたしは弁当つくって持ってくるができないので、今までどおりで、費用弁償をちゃんともらうようにしてもらってその時点から切り替えていったほうがいいのかと思うんですね。

○委員長（岩本好夫君） そうすると、報酬もそうだし、定数もそうだし、費用弁償のほうも決まるまでは弁当取り敢えずお願いしましょうかということになるんだけど、どうなんだろう。特に費用弁償反対だった人たちの意見を聞きたいんだけど、弁当はどうするということなんだけど。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 弁当代はこだわりがあるほうなので早めになくして、費用弁償ありきの話になってしまうと思うので、そうであれば早くなくしたほうが良いと思っております。

○委員長（岩本好夫君） 費用弁償必要じゃないと言った委員さんに聞きたいんだけど、明確な理由って何かありますか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 今お弁当って自分も食べていますけど、550円とかそのぐらいだと思うんですけど、これなくして2,000円だ3,000円だと費用弁償貰うと言ったら市民感情ってどうなのかなと。じゃこれは非常に値段的には費用弁償よりはずっと安い金額でというところの問題だとは思いますが、それに代えて2,000円だ3,000円だというところを貰ってしまうというのは報酬があるという形になるので、そのへんはどうなのかなとは思いますが。

○委員長（岩本好夫君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） わたしも山崎さんと同じに、550円ぐらいだったのが5,000円、1,500円になったとしたら市民感情としては弁当なくしてそんな姑息なことをやっているんだなと思ったので、今回はいらないとしました。

○委員長（岩本好夫君） あとほかに意見あったらお伺いします。

お弁当のほうは、早急に決めたほうが良いと思いますか皆さん。

[「はい」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） 例えば今日ここで多数決するか。

須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） 令和8年度の食糧費は、満額計上させていただいております。

○**委員長（岩本好夫君）** 令和8年度分のお弁当は予算として承認されているということなんですけど、令和8年度は弁当はもらって次の年度からという。次から変更して費用弁償の議論にするという。

須賀田議会事務局次長。

○**議会事務局次長（須賀田千恵子君）** そうすると、当初では満額はとったんですが、例えば必要で途中でないということであれば、補正ということも可能とは思いますが。

○**委員長（岩本好夫君）** 島田委員。

○**9番（島田清一郎君）** 550円を費用弁償で貰って、それで弁当を買うというのはどうかな。

○**委員長（岩本好夫君）** 谷仲副議長。

○**副議長（谷仲和雄君）** 議論きっちり決まってからが自然だと思います。

○**委員長（岩本好夫君）** じゃいいですか、弁当のことも含め費用弁償、定数、報酬同時進行でやっていって、現状でやっていって弁当のほうもね。決まった時点で弁当もなしにするのか、これからなしにして費用弁償にするのか、費用弁償もなし、弁当もなしにするのかも含めて同時進行で協議していったほうがいいのか。

○**1番（鬼田岳哉君）** 最後確認なんですけど、弁当代はなしという方向は間違いないということでしょうか。

○**委員長（岩本好夫君）** まだです。

鬼田委員。

○**1番（鬼田岳哉君）** まだですか。今日途中までいきかけたと思うんですけど、振り出しに戻るといってよろしいですか。

○**委員長（岩本好夫君）** なしにするにしても、補正で減にすれば済むことなんだろうけど、皆さんにその分弁当は出してもらおうけどみんな自腹で食べた人は払うのかにするのと、550円だけど認められた予算ついているものだから同時進行していって、弁当は費用弁償、弁当も含め、あとは定数報酬も含め同時進行していってそれで決まった内容でやるという。ここで弁当だけで決取るのもいかなものかと思うので、どうなんだろう。

村田委員。

○**11番（村田春樹君）** 今話が弁当という話にはなっているんですけども、元々この話というのは費用弁償についての話合いなので、弁当ありきの話ではないと思うので、費用弁償についての議論をする場であって、食糧費の問題ではないと思います。

○**委員長（岩本好夫君）** 村田委員の言うように、費用弁償の話を進めていく中で弁当のほう

も考えていって、結論が出た時点で決めましょうということで、よろしいですかこれで。

[「はい」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） そのように、行ったり来たりしてすみませんでした。

そのようにしていきたいと思います。

今日協議すべきことは終わりました。皆さんには②であったアンケート、定数を削減をという意見の方、現状維持という意見の方、両方YesかNoかを書いて、次の定例の時にも特別委員会開催しますので、そのときまでに提出してもらおう形でよろしくをお願いします。

ほか皆さんからその他何か協議したいことがありましたらお伺いします。

[「なし」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） それでは、副委員長をお願いします。



#### ◎閉会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） それでは、以上をもちまして、議員定数報酬等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時46分 閉会